



文部科学省初等中等教育局 教育課程課長

合田 哲雄

ごうだ てつお*岡山県出身。1992年旧文部省に入省し、福岡県教育庁高校教育課長(2000年)、国立大学法人化(2004年)や学習指導要領改訂(2008年)の担当、NSF(全米科学財団)フェロー(2011年)、高等教育局企画官(2012年)、研究振興局学術研究助成課長(2013年)を経て、2015年から現職。その間6年にわたり目黒区立東山小・中学校PTA会長として地域活動や学校運営に参加。東京大学、筑波大学及び上越教育大学の非常勤講師。共著書に「学校を変えれば社会が変わる」(東京書籍)ほか。

議論が始まった学習指導要領の改訂

次は何を目指すのか？

二〇一四年十一月、文部科学大臣から中央教育審議会に対し、次期学習指導要領の改訂に向けた諮問がなされました。今回の改訂によって、日本の教育はどういった方向を目指すのか、そのポイントを、話題となっているアクティブラーニングと英語教育を中心に、お話しいただきました。



人間教育研究協議会代表・
学校法人聖ウルスラ学院理事長・
奈良学園大学学長

梶田 叡一

かじた えいいち*松江市に生まれ、米子市で育つ。京都大学文学部哲学科(心理学専攻)卒業。文学博士。国立教育研究所主任研究官、大阪大学教授、京都大学教授、京都ノートルダム女子大学学長、兵庫教育大学学長などを歴任。この間、中央教育審議会副会長、教育課程部会長なども務める。著書に「和魂ルネッサンス」(あすとろ出版)、「基礎・基本の人間教育」(「教師・学校・実践研究」(金子書房)、「内面性の人間教育」(ERP)、「不干斎ハビアン思想」(創元社)など多数。

次期学習指導要領の改訂

「何を教えるか」から
「いかに教え、力を引き出すか」へ

梶田 二〇一五年二月に新しい中教審が発足し、次期学習指導要領の改訂に向けた議論がスタートしました。現在の日本の置かれた状況や、世界の動向などもふまえて議論されていくことになると思いますが、今回の改訂のポイントはどこのようなところにあるとお考えですか。

合田 学習指導要領は一九七七年の改訂以来「考える力を育む」ことを柱としてきましたが、二〇〇八年の現行の学習指導要領改訂の際には、「ゆとり」か「詰め込み」かの二元論をどう乗り越えるかに社会的な関心が集まりました。最終的に梶田先生のご尽力で、「言語活動」を各教科を結びつける「横串」として位置付け、「考える力」を育むという現行の学習指導要領をまとめていただきました。

しかも机上の空論ではなく、我が国の百三十年間にわたって積み上げられてきた小学校教育の土台の上にとまらねばならないので、他の国と比べて遜色のないもの、むしろ、他国の教育をリードするものになったと感じてお

ります。
そういった意味において今回の改訂では、学習指導要領に定める内容事項自体について大きく変更する必要はないのではないかと考えています。

ただ、梶田先生が普段から指摘されているように、今、社会構造や産業構造の変化が、まったく見通せなくなっています。このような中で次代を担い、創っていく子どもたちに必要な資質・能力をどう育んでいくかということが、今回の改訂のポイントになると考えています。

梶田 そうすると、教える自身が大切であることはもちろんですが、いかに教えて、子どもたちの力を引き出すかという点も課題になってきますね。

合田 おっしゃる通りですね。

アクティブラーニング

子どもたちの能動的な学びにこそ教師の役割が問われる

梶田 これから二十一世紀中盤に向けて、日本の社会そのものも大きく変化していくでしょうね。今、小学校で学んでいる子どもたちが社会に出るときには、半数以上が現時点では職業として存在していない仕事に就くことになる

とも言われています。それだけ変動が激しいということですね。

そういった中で大切なのが、常に主体的であること、自分で実感し、納得したことを基に、本音で考え、行動することができるということです。そう考えることができるアクティブラーニング(能動的な学び)が不可欠であり、これから大切なテーマになっていくでしょうね。

次期学習指導要領の改訂にあたり、アクティブラーニングについてはどのようにお考えですか。

合田 ご存知のようにアクティブラーニングとは、もともととは大学など高等



いかに子どもの力を引き出すかが課題ですね。(梶田)

今、変化の先が見通せない状況です。(合田)

教育の世界で、教育の質を上げていくことを目的として提唱されるようになったものです。それが興味深いことに我が国では、大学ではなく小学校で多くの実践が積み重ねられてきたように感じています。

梶田 まさしくその通りだと思います。

合田 さまざまな背景をもつ三十五〜四十人の子どもたちを相手に、まず、関心をもたせて、授業に誘い、四十五分の授業の中で一つの思考を組み立てていくということに、全国の二万校の小学校の先生方は、日々取り組んでいらっしゃるわけですね。そういった中にこそアクティブラーニングの本質があると思います。

ですから、小学校教育にアクティブラーニングを取り入れるということは、何か見たことがない黒船が遠いところからやってくるということではなく、日々先生方が熱心に取り組まれている教育活動の延長上にあるものだと考えています。

このように次期学習指導要領にアクティブラーニングの考え方を取り入れるということは、学習指導要領に何から何まで書き込むということではなく、すでに行われている小学校教育の

土台の上に、「何を学ぶか」だけではなく、「それを使って何ができるようにするか」ということを意識した授業のやり方や、教科間のつながりを組み立て直していくということが、大きな柱になるのではないのでしょうか。

梶田 まったく新しい指導方法をし付けるのではないということですね。

合田 おっしゃる通りです。
現行の学習指導要領改訂の際に梶田先生にご提起いただいた各教科等をつなぐ「横串」としての言語活動を、より深く思考するプロセスへと転換していくために、それぞれの教科等の特性とうまく組み合わせながら、カリキュラムをもう一度構造化していくことにならなければならないと考えています。

繰り返しになりますが、それは新しいことを始めるのではなく、日本の百三十年にわたって行われ続けてきた教育の中で、十分に積み上がってきたものだと思います。それを見える形にし、先生方がより意識して取り組むことが、今回の改訂では必要なのではないかと思っています。

一点だけ付け加えさせていただくと、いつも梶田先生にお叱りをいただいているのですが、「アクティブであれば何でも良い」ということにならないよ

う、十分に注意しなければならぬと
考えています。

「アクティブにすることの目的は「深く思考すること」であることを常に意識しなければなりません。そういう意味では、私たちも、高等教育におけるアクティブ・ラーニングがどのような隘路に当たり、どういう失敗をしているのかといった観点も折り返みながら、ぜひ、小学校らしい能動的学習、アクティブ・ラーニングという「横串」にしていきたいと思っています。

梶田 とっても大事なことだなと思いつながら伺っております。

日本の小学校教育の歴史を見ると、一つは大正新教育のとき、もう一つは戦後新教育のときに、今のアクティブ・ラーニングの土台になるような取り組みが各地の小学校で盛んに行われました。残念ながらあまりうまくいかなかったわけですが、その原因は、場の設定、課題の設定、あるいは、子どもたちの自主的な活動にどういう方向付けをするか、どういう助言をするか……といった「指導」の要素が弱かったからだろうと思います。

アクティブ・ラーニングとは子どもたちが能動的に学んでいくことではあります、が、「指導」をしないということ



はありません。もちろん指導といつても引き回すような指導ではありません。場をつくり、材料を準備し、方向付けをし、あるいは課題や問題をよりクリアにするための働きかけをするという、本来の意味での指導の要素が不可欠だろうと思います。

もう一つ、非常に大切なことがあります。それは、言葉を鍛えるということです。

言葉というものはコミュニケーションの道具としてだけでなく、考えを拡張するための道具でもあるし、問題に取り組むための道具でもあるし、何

もありません。こういったことがとても大事だと私は思っています。

そういう意味では小学校の英語教育や外国語活動については、英語だけの問題ではなく、国語も含めて言語活動としてどうとらえていくのかという議論を深めさせていただきたいと思っています。

梶田 今のお話で、非常に心強く思いました。

私は心理学をやってきましたが、中途半端にバイリンガルになると、思考力が育たなくなるといふ研究結果がたくさん出ています。思考や問題解決をするための母語をきちんと鍛えておいて、その上でコミュニケーションなどのためにもう一つの言語を……というやり方が、現実問題としては不可欠だろうと思います。

英語教育を重視するということは、同時に国語教育を重視することだとおっしゃったので、とても安心しました。もう一つは、これもちらっとおっしゃいましたが、現実的に考えたときに、約一億人の国民全員が英語で仕事ができる必要はありませんし、学校教育の中でそれを目指すとしたら、それは過剰投資でもあるわけです。

一定割合の人たちが英語で仕事で



ければいいのであって、あとは教養として英語がわかればいいということだろうと思います。

こういった考え方ももつ国は日本だけではありません。例えばフランスやドイツなど、固有の文化をもっているところは皆そういう考え方なのです。

合田 さまざまな面でグローバル化が進んだ現代においては、我が国の浮沈に関わるような情報が、基本的には英語で流通しています。したがってそういったことをかなり速いスピードで理解し、議論できることが必要なのは確かです。そういったこともしっかりと考えていかな

小学校での学習の時数は日本の将来にとって貴重な「資源」です。(合田)

アクティブ・ラーニングでこそ「言語」の重要性がさらに高まるのでは。(梶田)

人かで一つの課題に向かつて考えを擦り合わせていくための道具でもあるわけです。これを鍛えていかなければ、ということも、今お話を伺っていて、痛感しました。

合田 今、梶田先生がおっしゃったように、先生方の役割も変わってきていると私は考えています。

これまで教室における先生方の役割はティーチング、つまり「教える」ことが中心でした。これがアクティブ・ラーニングでは、例えば地域の方をどう巻き込んでいくかというコーディネーターや、子どもたちの思考を引き出すために周到な準備や働きかけを行うファシリテーター（進行役）としての役割も必要になってきます。

今回の改訂で学習指導要領が、「何を教えるか」から「どう教え、子どもたちの資質能力をどう高めるか」ということに軸足を移していく上で、先生方の役割の変化ということも大変重要な要素になっていくだろうと考えています。

小学校での英語教育
英語教育の重視は、
国語教育の重視でもある

梶田 今回の改訂では、英語の扱いにつ

ければならないと思います。

一方で、先ほど梶田先生がおっしゃったように日本語は「国語」として確立しているの、あらゆる分野における他の技術や思想が、翻訳されることによつて我が国の血肉となってきました。このことが我が国を知的に強くしてきたという側面があることはまちがいないと思います。

そういったことと、どこまで英語の能力を身に付ける必要があるかということのバランスをどう取っていくかということもさらに真剣に考えていかなければならないと思っています。

いても大きな話題になっています。

合田 すでに英語教育の有識者会議で、3年生で外国語活動として導入し、5年生で教科にするという方向性が示されています。実際にどのような進め方かということについては、これからさらに骨太な議論を行わなければならぬと思っています。

まず、縦軸としては、どれくらい外国語の力を一学年百二十万人の子どもたちに求めるのかという観点をしっかりさせなければなりません。私は、「小学校教育の時数、コマ数は日本の将来にとって大変貴重な資源、リソースである」と言っても過言ではないと考えています。この時間を何にどう使うのかということも、真剣に考えた上で、全体像として組み立てていかなければならないと思っています。

一方、横軸からの議論も必要です。当然のことですが、日本語は大変辛いなことに、水村美苗さんがおっしゃる「ローカル語」ではなく「国語」であり、我々は「国語」で思考することができません。二〇〇〇年以降、日本はアメリカに次いで多くのノーベル賞受賞者を輩出していますが、学生時代から日本語で物理学や化学などを学べることで、この隆盛を支えているという議論

また他方で、今の若い人たちは、我々の世代がもっていたような、外国の文化に対するある種のバリアのようなものが低くなっているのも事実です。これをメリットとしてどう生かしていくかということもしっかりと考えていかなければならないでしょう。

冒頭の話でもあったように、今回の改訂は、「より深く思考する」「構造的に思考する」ということが目標です。から、英語教育や外国語活動の在り方についても、この目標の中でどうあるべきかを考えていく必要があると思っています。

カジタはカンジタ!
机上論ではなく
教育現場を知る経験を
生かした改訂になるものと期待しています

合田さんの二人のお子さんは、小・中学校と公立学校に通われたそうです。しかも、合田さんご自身もお子さんの小・中学校でPTA会長を務められました。文部科学省でのお仕事自体が激務である上に、時間をやりくりしてのことですから、さぞや大変だっただろうと思います。

しかし、そういった経験をおもちだからこそ、今の日本の教育の実情や、現場の先生方の取り組みとその苦勞など、まさに生の小学校教育をご自身でご覧になってこられたことだろうと思います。今日お話を伺った中でも、そのことを強く感じました。

次期学習指導要領の改訂作業もいよいよスタートしますが、単なる机上論ではなく、実際の学校教育の姿を反映したものになるだろうと期待しています。